[一般：法第8条の3 2項、産廃：法第15条の2の3 2項]

作成日：　2026年11月9日

一般廃棄物・産業廃棄物処理施設維持管理記録簿［管理型］（ 2026年10月度 ）

対象期間：　2026 年 10 月 1 日 ～　2026 年 10 月 31 日

埋立廃棄物の種類及び数量[一般：規第4条の5の2 4号イ、産廃：規第12条の7の2 8号イ]

種類		数量（単位）	
一般廃棄物	焼却灰	3,204.910	（ t /月）
	ごみ	388.820	（ t /月）
	特定一般廃棄物（焼却灰）	36.040	（ t /月）
	特定一般廃棄物（ばいじん）	914.900	（ t /月）
	一般廃棄物 小計	4,544.670	（ t /月）
産業廃棄物	燃え殻	241.480	（ t /月）
	汚泥	535.530	（ t /月）
	廃プラスチック	494.200	（ t /月）
	廃プラスチック（非飛散性）	－	（ t /月）
	紙くず	－	（ t /月）
	木くず	2.560	（ t /月）
	繊維くず	－	（ t /月）
	動植物性残さ	－	（ t /月）
	金属くず	6.080	（ t /月）
	金属くず（非飛散性）	－	（ t /月）
	ガラス陶磁器くず	1,580.350	（ t /月）
	ガラス陶磁器くず（非飛散性）	0.520	（ t /月）
	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	－	（ t /月）
	鉱さい	44.050	（ t /月）
	がれき類	251.870	（ t /月）
	がれき類（非飛散性）	－	（ t /月）
	動物の死体	－	（ t /月）
	ばいじん	168.860	（ t /月）
	処分するために処理したもの（13号廃棄物）	－	（ t /月）
	廃石綿等（特別管理廃棄物）	－	（ t /月）
	特定産業廃棄物（燃え殻）	－	（ t /月）
	特定産業廃棄物（ばいじん）	－	（ t /月）
	産業廃棄物 小計	3,325.500	（ t /月）
合計		7,870.170	（ t /月）

水質検査の実施状況と措置（年1回測定）[一般：規第4条の5の2 4号ニ及びホ、産廃：規第12条の7の2 8号ニ及びホ]

	地下水等		放流水
採取日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
採取場所	下部調整池脇自噴井戸	シート下ドレーン水	別紙平面図の通り
分析結果が得られた日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
分析結果	計量証明の添付	計量証明の添付	計量証明の添付
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	
必要な処置を講じた年月日とその内容（異常が認められた場合記入すること）			

水質検査の実施状況と措置（月1回測定）[一般：規第4条の5の2 4号ニ及びホ、産廃：規第12条の7の2 8号ニ及びホ]

	地下水等		放流水
採取場所	下部調整池脇自噴井戸	シート下ドレーン水	別紙平面図の通り
採取日	2026年10月14日	2026年10月14日	2026年10月14日
分析結果が得られた日	2026年11月3日	2026年11月3日	2026年11月3日
電気伝導率	106.2 ms/m	112.0 ms/m	
塩化物イオン濃度	93.0 ppm	97.0 ppm	
水素イオン濃度			7.51 pH
生物化学的酸素要求量			0.5未満 ppm
化学的酸素要求量			7.0 ppm
浮遊物質量			1未満 ppm
窒素含有量			15 ppm
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	
必要な措置を講じた日付けとその内容（異常が認められた場合記入すること）			

残余の埋立容量(年１回測定)[一般：規第4条の5の2 4号リ、産廃：規第12条の7の2 8号リ]

計測日	残余容量（㎥）
令和8年9月25日	1,723,291.6 ㎥

施設の点検[一般：規第4条の5の2 4号ロ，ハ，ヘ及びト、産廃：規第12条の7の2 8号ロ，ハ，ヘ及びト]

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	2026年10月5日	2026年10月5日	2026年10月5日	2026年10月5日
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置が講じた年月日とその内容（異常が認められた場合のみ記入すること	20 年 月 日	20 年 月 日	20 年 月 日	20 年 月 日

※ 保有水等の導水管、浸出液処理設備の配管の防凍の為の対策について、当施設は標高1000mに位置している。
その為、冬季の気温低下を考慮し埋設配管にて設置している。　［一般：規第4条の5の2 4号チ、産廃：規第12条の7の2 8号チ］